



平成 29 年 3 月 10 日

各 位

会社名 三井造船株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中 孝雄
 コード番号 7003、東証第一部
 問合せ先 広報室長 木澤 厚夫
 (TEL 03-3544-3147)

株式会社加地テック普通株式（証券コード：6391）に対する公開買付けの結果 及び子会社の異動に関するお知らせ

三井造船株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 29 年 1 月 26 日開催の取締役会において、株式会社加地テック（株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第二部、証券コード 6391、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 29 年 1 月 27 日より本公開買付けを実施しておりましたが、以下のとおり、本公開買付けが平成 29 年 3 月 9 日を以って終了いたしましたので、お知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、平成 29 年 3 月 16 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は当社の連結子会社となる予定ですので、併せてお知らせいたします。

記

本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

- (1) 公開買付者の名称及び所在地
 三井造船株式会社
 東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
- (2) 対象者の名称
 株式会社加地テック
- (3) 買付け等にかかる株券等の種類
 普通株式
- (4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
3,094,540 (株)	3,094,540 (株)	3,094,540 (株)

(注 1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (3,094,540 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限 (3,094,540 株) を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成 2 年大蔵省令第 38 号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注 3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

届出当初の買付け等の期間

平成 29 年 1 月 27 日 (金曜日) から平成 29 年 3 月 9 日 (木曜日) まで (30 営業日)

対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 364 円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数 (5,352,554 株) が買付予定数の下限 (3,094,540 株) に達し、かつ、買付予定数の上限 (3,094,540 株) を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第 27 条の 13 第 1 項の規定に基づき、金融商品取引法施行令 (昭和 40 年政令第 321 号。その後の改正を含みます。) 第 9 条の 4 及び府令第 30 条の 2 に規定する方法により、平成 29 年 3 月 10 日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	5,352,554 株	3,095,000 株
新株予約権証券		
新株予約権付社債券		
株券等信託受益証券()		
株券等預託証券()		
合計	5,352,554 株	3,095,000 株
(潜在株券等の数の合計)		()

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	5,350 個	(買付け等前における株券等所有割合 32.31%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	46 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.28%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	8,445 個	(買付け等後における株券等所有割合 51.00%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	46 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.28%)

対象者の総株主等の議決権の数	16,460 個	
----------------	----------	--

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち法第 27 条の 2 第 1 項各号における株券等所有割合の計算において府令第 3 条第 2 項第 1 号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けにおける買付株数 3,095,000 株に係る議決権の数 3,095 個に、「買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」5,350 個（5,350,460 株）を加えた議決権の数を記載しております。
- (注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成 29 年 2 月 14 日に提出した第 84 期第 3 四半期報告書（以下「第 84 期第 3 四半期報告書」といいます。）に記載された平成 28 年 9 月 30 日現在の総株主の議決権の数（1 単元の株式数を 1,000 株として記載されたもの）を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、第 84 期第 3 四半期報告書に記載された平成 29 年 2 月 14 日現在の対象者の発行済株式総数（17,180,000 株）から、対象者が平成 29 年 1 月 26 日に公表した「平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信」といいます。）に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（621,653 株）を控除した株式数（16,558,347 株）に係る議決権の数（16,558 個）を分母として計算しております。
- (注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の総数（5,352,554 株）が買付予定数の上限（3,094,540 株）を超えたため、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、法第 27 条の 13 第 5 項及び府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に 1 単元（1,000 株）未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる 1 単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数の上限を超えたため、買付予定数の上限を下回らない数まで、四捨五入の結果切り上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を 1 単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に 1 単元未満の株数の部分がある場合は当該 1 単元未満の株数）減少させました。但し、切り上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数の上限を下回ることとなったため、買付予定数の上限を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定しました。

(6) 決済の方法

買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号

決済の開始日

平成 29 年 3 月 16 日（木曜日）

決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等の住所又は所在地（外国人株主等の場合はその常任代理人の住所）宛に郵送します。

買付けは、現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金するか（送金手数料がかかる場合があります。）、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

株券等の返還方法

返還することが必要な株券等は、公開買付期間末日の翌々営業日以降遅滞なく、公開買付代理人に開設した応募株主口座の状態に戻すことにより返還します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

当社が平成 29 年 1 月 26 日付で公表した「株式会社加地テック普通株式（証券コード：6391）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

三井造船株式会社 東京都中央区築地五丁目 6 番 4 号
株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

・ 子会社の異動について

1. 異動の理由

本公開買付けの結果、対象者は、平成 29 年 3 月 16 日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の連結子会社となる予定です。

名 称	株式会社加地テック		
所 在 地	大阪府堺市美原区菩提 6 番地		
代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 中澤 敬		
事 業 内 容	ガスコンプレッサ・空気コンプレッサ・関連周辺機器・SF6 ガス回収装置・天然ガス充填装置・繊維機械・鋳造品・溶接品 上記製品の製造販売		
資 本 金	1,440 百万円（平成 28 年 9 月 30 日現在）		
設 立 年 月 日	昭和 9 年 2 月 1 日		
大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 28 年 9 月 30 日現在)	三井造船株式会社	31.14%	
	株式会社神戸製鋼所	4.07%	
	MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG 証券株式会社)	3.80%	
	加地取引先持株会	3.29%	
	丸紅株式会社	3.19%	
	株式会社みずほ銀行	1.97%	
	DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	1.83%	
	みずほ信託銀行株式会社	1.76%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	1.59%	
	株式会社三菱東京UFJ銀行	1.16%	
上場会社と対象者の関係（平成 28 年 12 月 31 日現在）			
資 本 関 係	当社は、対象者株式 5,350,460 株（株式所有割合 32.31%）を所有しております。		
人 的 関 係	当社より、対象者に取締役 1 名（上田成樹氏）が外向しております。また、取締役 2 名（岡良一氏及び山本聡氏）並びに監査役 2 名（阿部昌彦氏及び宇治田政利氏）が当社と対象者を兼務しております。		
取 引 関 係	対象者は当社への資金の預託並びに圧縮機及びその周辺部品の販売を行っております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	対象者は当社の持分法適用関連会社であるため、関連当事者に該当します。		
対象者の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決 算 期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期

純 資 産	5,352,912 千円	5,356,539 千円	5,638,496 千円
総 資 産	7,404,747 千円	7,509,055 千円	8,260,108 千円
1 株 当 た り 純 資 産	323.12 円	323.39 円	340.49 円
売 上 高	4,843,007 千円	4,468,123 千円	5,424,700 千円
営 業 利 益	76,550 千円	97,514 千円	500,207 千円
経 常 利 益	91,887 千円	113,064 千円	504,060 千円
当 期 純 利 益	33,754 千円	33,073 千円	319,279 千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	2.04 円	2.00 円	19.28 円
1 株 当 た り 配 当 金	2.00 円	2.00 円	6.00 円

2. 異動する子会社（対象者）の概要

（注1）上記 に記載の持株比率（平成 28 年 9 月 30 日現在）は、対象者が平成 28 年 11 月 14 日に提出した第 84 期第 2 四半期報告書記載の平成 28 年 9 月 30 日現在の対象者の発行済株式総数（17,180,000 株）に対する所有株式数の割合（小数点以下第三位を四捨五入）を記載しております。

（注2）上記 に記載の「株式所有割合」とは、第 84 期第 3 四半期報告書に記載された平成 29 年 2 月 14 日現在の対象者の発行済株式総数（17,180,000 株）から平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（621,653 株）を控除した株式数（16,558,347 株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

（1）異動前の所有株式数	5,350,460 株 （議決権の数：5,350 個） （議決権所有割合：32.31%）
（2）取得株式数	3,095,000 株 （議決権の数：3,095 個） （議決権所有割合：18.69%）
（3）取得価額	1,126,580,000 円
（4）異動後の所有株式数	8,445,460 株 （議決権の数：8,445 個） （議決権所有割合：51.00%）

（注1）「議決権所有割合」は、第 84 期第 3 四半期報告書に記載された平成 29 年 2 月 14 日現在の対象者の発行済株式総数（17,180,000 株）から、平成 29 年 3 月期第 3 四半期決算短信に記載された平成 28 年 12 月 31 日現在の対象者の保有する自己株式数（621,653 株）を控除した株式数（16,558,347 株）に係る議決権の数（16,558 個）を分母として計算しております。

（注2）「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動の日程（予定）

平成 29 年 3 月 16 日（木曜日）（本公開買付けの決済の開始日）

5. 今後の見通し

本公開買付けによる今期業績予想に与える影響は軽微と見込んでおりますが、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上